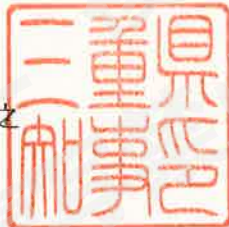


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県仲多度郡多度津町桜川二丁目1番94号
氏 名 多度津運送株式会社
代表取締役 佐藤 武治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和5年5月30日
許可の有効年月日 令和10年5月29日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、

ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。) 以上2種類

※低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物とは、「無害化処理に係る特例となる一般廃棄物及び産業廃棄物」
(平成18年7月26日環境省告示第98号)第2項第1号から第3号までに掲げる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の12の14の環境大臣が定める産業廃棄物のことをいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 5月30日	新規許可
平成30年 6月 5日	更新許可
令和 6年 4月18日	住所の変更届による書換
令和 7年 7月15日	代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無

無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無